

学校コンサルテーションにおけるテレビ会議システムの利用の可能性と課題

菅井 裕行

(国立特殊教育総合研究所)

1. 特殊教育における専門性の現状

特殊教育における、あらたな課題として、より専門性の高い教育的対応がある。近年、障害の重度・重複化や多様化、早期からの対応など、障害のある子どもを取り巻く教育的環境に大きな変化がみられており、これらに対する適切な対応が教育現場でも強く求められてきている。特に、従来よりも一層、個別視点が重視されるようになり（個別の指導計画）、障害種別に基づく一律な対応ではなく、より個別具体的で専門的な対応が求められている。このような対応の充実のためには、子供を担当する教師の専門的な力量の発展が欠かせない。しかし、これまでのところ、特殊教育に携わる教師の専門性については、かならずしも十分な配備がなされているとは言い難い状況にある。そのこと自体が直ちに十分な専門性を保障するものではないにしても、教師の免許取得率は一定程度の専門性を示唆するものと考えてよいであろう。現在、盲・聾・養護学校の教員の免許状保有率は、平成13年5月1日現在において、盲学校19%、聾学校31%、養護学校54%という状況になっている。未だに半数あるいは半数に満たない低い状態にとどまっていると言えるであろう。さらに、近年の人事交流の実施によって、数少ない専門性ある教師が、ひとつの学校にとどまることが困難になってきている。教員生活を通じていくつかの校種をローテーションすることを義務づけている地方自治体もあり、こうなると障害児教育に関する特化した専門的能力や経験の積み重ねが生かされにくい。その結果として、専門性が個人にも、また学校にも定着しないという現実を招いている。このように、特殊教育を中心的に担ってきた盲・聾・養護学校において、専門性の充実化がかならずしも達成されてこなかった現実をふまえ、今後の特別支援教育の展開においては、この点がますます重要な課題として浮かびあがってきている。これを受けて、「教師集団としての専門性の向上」「教員一人一人の専門性の向上」にむけて様々な取り組みが始まっており、その一つとして、専門家による支援がある。

2. 教育の場への専門家による支援

より高い専門性が要求される背景として、先にあげ

たように単に障害種別に対応した一律の教育方法ではなく、個別の特別なニーズにもとづく具体的な教育支援方法が求められるようになったことがある。この支援の中身は、従来の学校における直接的指導に加えて、個々の児童生徒への対人関係支援や学校外の様々な資源の活用も含む援助サービスもあると考えられている。しかしながら、これまでの教師教育における専門性には、こういった観点はまだなじみが薄く、また現職教員研修においても、それは同じ状況にある。また、経験者や管理職の中にはこれらを教師の仕事に位置づけることに対する抵抗がないわけではない。このため、援助サービスに係わる内容についての力量形成が組織的に取り組まれるということが少なかつた。

これまでに取り組まれてきた組織的な研修としては、校内研修やセンター等による研修があるが、多くの場合、それらの研修は経験者研修か特定課題についての講義や講習といったもので、たいていは座学中心であり、話題も一般的なものとなりがちであった。そのねらいも日々の学校現場で取り組んでいる個別具体的な状況への切り込みというよりは、大局的な視点からの反省や教養教育といった面が強い。また、先の教員在職のローテーションにより、経験者の力が引き継がれていきにくく、校内研修が形だけのものになる傾向があったり、専門的観点からの助言がないために、実効ある授業研究ができない現状もある。かくして、学校内の資源やセンターでの研修だけでは、より専門性の要求される事態に対して十分に対応しきれていないのが現状である。

これら個別の特別なニーズへの対応について、もはや学校内の資源にだけ頼るのではなく、学校外の資源も積極的に活用しようとする動きが次第にでてきている。盲・聾・養護学校等で、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門的な人材の活用を図ったり、医療や福祉、労働関係の機関との一層効果的な連携を図るなどの動きがそれである。さらに最近では、学校に配備されたスクールカウンセラーや、心理専門職あるいは教育相談の専門機関による学校コンサルテーションが拡がりつつある。そこでは、専門家による支援が行われている。この支援は、従来の研修で見られがちであった先輩教師による指導監督（スーパービジョン）

とは性格を異にしている。コンサルテーションにおいては、支援する側が心理や相談もしくは教育とは別種の領域における専門家であるが、同時に支援を受ける教師も、個々の児童生徒に関する指導・援助の責任をもつものであり、生活や学習すべてにわたって複合的な観点から指導・援助を直接的に行う専門家と位置づけられる。つまり双方がそれぞれに専門家として関係を結び、支援者は教師をそれぞれの専門性において援助し、教師は支援者を活用する。

このような専門家による支援が必要となるのは、ひとつに教育の場に求められる高度な専門性を一人の教師が代表することはもはや出来ないほどに、教育の場での特別なニーズが多様であったり、特化したものであるからである。特殊教育の分野でいうと、より複雑な障害やきわめて重度な障害あるいは重複障害が、そのような特化した専門性を必要とする領域の例であろう。たとえば視覚聴覚二重障害の場合、視覚障害教育と聴覚障害教育の二つの領域にまたがる支援が必要であると同時に、それらを二つ加えただけの支援では不十分であって、独自の支援が必要である。しかし、これまで特殊学校としては5つのタイプに限定してきた我が国の体制の中では、十分な専門的資源の蓄積がなされていない。そこで、これらについては個々の児童生徒の必要に応じて、専門的な支援が欠かせないことになる。このように、近年の障害の多様化、重度・重複化は否応なく、外部の専門的資源の活用を必要としていると考えざるをえない。

3. テレビ会議システムによる支援

国立特殊教育総合研究所プロジェクト研究におけるテレビ会議班の取り組みは、教育研修センターや特殊教育センター、学校等と、国立特殊教育総合研究所等の専門機関とを、テレビ会議システムによってつなぎ、新しい連携のシステムのあり方を探ることを目的に始められた。このテレビ会議を利用することの利点については、既に特別事業報告書「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」において、取り上げられている。そこでは次のような点が利点として上げられていた。

- a. 必要な専門家による支援を遠隔地からリアルタイムで行うことができる。
- b. 移動に伴う経費的な負担を軽減することができる。
- c. 移動に伴う時間的な負担を軽減することができる。

すべての学校が、近隣地域に有用な資源を有しているとは限らないし、全体を見渡せば、都会にある学校はむしろ少なく、交通アクセスの不便な地域に立地し

ている学校も少なくない。こういった場合に、遠隔地支援が要請されるのは至極もつともなことである。しかし、近年の財政難が、例えば講師の派遣や教員の出張の機会にも圧迫をかけていることは周知のことで、学校現場のニーズがあっても容易には直接的な支援が展開しにくい。この点を補う意味で、電話回線等を利用した、あまり設備投資に負担がかからないこのテレビ会議システムは、実際の利便性が高い。支援する側からみて、移動にかかる経費的・時間的な負担は軽視できない問題であるが、この点についてもテレビ会議システムはかなりの負担軽減を図るものである。

特に専門的な支援という観点からみた場合、どうしても資源の数が限られがちで、それだけにその資源が身近に存在する可能性は低くなる。例えば、学習障害という概念がまだ十分に認知されない初期において、地方在住の家族が情報を求めて、都会の情報源を探しまわり、それでも満足が得られなくて、ついには海外の先進的な取り組みをしている国に出かけるという話だが、実際にあったと聞いている。類似の例はたくさんあると思われる。

最近インターネットをはじめとする情報社会の発展のおかげで、どこにいても情報へアクセスができる可能性が飛躍的に高まってきたが、それでも、こと個別の具体的状況についての相談となると、やはりリアルタイムでかつ応答的な相談が必要であって、これに対応する手段はまだそれほど普及してはいない。その可能性のひとつとして、このテレビ会議システムはかなり有効なものである。専門的な支援という観点からみたテレビ会議システムによる支援の利点は次のように整理される。

1. 外部資源を、タイミングよく、かつ必要に応じて活用できる。
2. 個別の具体的な課題について、行動に関する映像記録も利用して相談を進められる。
3. 情報の活用とアドバイスの諾否は、教師側にあり、教師のイニシアティブが保たれる。
4. 情報の双方向性が保たれ、かつ映像を伴う対面相談が可能のために、適切なコミュニケーションをすすめるやすい。

支援には、適時という条件が重要である。特に危機介入的な要素をもつコンサルテーションの場合、介入のタイミングはコンサルテーションを効果あるものにできるかどうかの大きな鍵となる（山本, 1986）。この点、講師依頼等は年間計画に定められたものしか行えなかつたりして、タイミングという点では極めて効率が悪い。また、こういった内容の専門的支援が必要か

どうかは、ケースバイケースである。したがって、その時々の内容に従って、例えば支援内容を相談して決めたり、必要な専門的情報を有する人材を選ぶなど、柔軟な対応が望ましい。この点、テレビ電話であれば、柔軟度は極めて高い。実際、相談内容によっては、研究所に所属する様々な専門職に適宜協力してもらうことで、必要な専門相談が可能であった。また、数回にわたる相談も可能であり、一度の相談の後、実践の時期を経て再び相談をすることで、継続的な取り組みや評価が可能にもなる。

講義や講習とは違って、個別具体的な内容をめぐる相談が可能である。映像を利用できる点は情報交換という点からも利便性が高い。障害のある子どもの教育をめぐっては、表情や手足の動きなど行動観察上の情報が欠かせない場合も少なくない。また、モデルやサンプルを示す上でも映像情報を即座に配信できるテレビ会議システムは便利である。

コンサルテーションの性格について述べたように、このシステムによる相談は、同じ専門家同士の関係性の中で、協同的な取り組みが目指される。実際には、専門的な内容のガイドやアドバイスにおいては、一定程度、相談者が指導する側面が前面にでることが多い。しかし、このときのアドバイスを受け入れるかどうかは、あくまで教師側の判断に依っており、あくまで専門的な支援をする側は活用される立場にある。教師は、その活用におけるイニシアティブをもっており、したがって総体的には教師の働きに専門機関の人材が協同して、問題解決を目指すものといってよいと思う。教師は、助言の実行に係わる強制力を感じることなく、自らの判断と取り組みを進めることが可能である。

相談において、円滑なコミュニケーションが保たれることは重要である。カウンセリングとはちがって、教師の内面的な問題を扱うことはないが、それでも相談が対人関係の中で展開するものである以上、コミュニケーションの質の問題は見逃せない。この点、双方向的であることと、映像、特に表情を介したコミュニケーションが可能であることは大きな意味をもつと考えられる。専門的な内容を含む相談であっても、テレビ会議システムの場合は親密な相談が可能であり、相談者の振るまい、表情、困惑、視線などのノンバーバルな発信が教師にとって重要な情報になる場合がある。

4. 支援の内容

本報告では、特により専門的な支援を必要とする場合のテレビ会議システムの利用について述べるのが主眼目であるが、支援の内容としては、一般的な支援

の場合と同様の内容が求められることはいうまでもない。それを機能面から整理すると、支援の核となるものは、「問題解決」「研修」「システム介入」の3点である。これらは、コンサルテーションの機能（石隈, 1999）として従来から言われているものに相当する。特に専門的な支援の場合は、必ずしも校内に資源があるとは限らないため、外部機関の活用が必要となることが多く、従って、その一つの形態ともいえるテレビ会議システムによる支援もまた、コンサルテーションの性格をもつものとなる。以下に支援内容について石隈（1999）の整理を参考にしつつ問題解決を目指した支援内容について述べる。

問題解決型支援の場合、その内容は多岐にわたる。ケースによっても、問題の種類によっても多様であるが、とりあえず全体を俯瞰する意味で、問題解決型支援の構造をおおまかに描く。

1) 問題状況の分析と課題の整理

まず、必要なことは問題となっている状況を分析して、何が課題であるか、あるいはいくつかある課題の整理であろう。つまり状況のアセスメントである。この支援が求められる発端には、何らかの教師側のニーズがある。時にそれは危機的な状況であったりするが、いずれにしても困難な課題に直面している場合であろう。したがって、その課題を抱えた状況をまず整理し、問題を明晰に取り出すことが必要となる。そのためにも相談者は必要な資料や情報を入手する必要がある。事前に得られるものもあるが、実際のテレビ会議の中で質疑応答を通じて得られる情報は一層貴重である。これをもとに次のステップに進むことが出来る。しかし、これはかならずしも時間順的な意味で段階的に進むとは限らない。相談支援を続ける中で次第に明らかになる場合もあるからである。その場合、仮の課題整理を行って支援活動を進める場合もある。

2) 問題解決の方針および方略

次に求められることは、問題解決の方針および方略についてである。これについては、教師との協同を抜きには考えられない。専門的支援をするものとして、課題をめぐる解決に役立つであろう知識や技法など、わかる範囲で助言をしつつ、しかし当面の方針を決定し、実行するのは教師であることから、双方が納得のいく方針設定が図られる必要がある。案を提出して、協議し、場合によってはその案を棄却して、別の案を出すということもある。あるいは教師側から出された案を検討し、賛否の意見表明をする。このような協同の過程を通じて方針とそれに基づく方略が決められる。

その場合、さらに必要な情報があることがはっきりすれば、それらを手に入れる資源を紹介したり、実際につながりもある。方略は、教師個人に帰せられる対処の場合もあれば、教師集団に帰せられる場合もあるし、システムへの介入を必要とする場合もあるが、いずれの場合も、あくまで教師のイニシアティブが発揮されることを妨げないようにするべきであろう。

3) 評価とフォローアップ

児童生徒への直接の働きかけは教師が担う。実践の評価は、ある一定の期間を過ぎてから行う場合もあるが、実際には実践過程の中で常に評価が行われながら教育的支援が展開しているものと考えられる。したがって、可能であれば協同で決定した作業仮説や方針、方略が、実践において効果をもったどうかについて、適宜連絡を取り合うことができれば、一層継続的な支援が可能となる。ただし、協同性に十分な注意を払わないと、しばしば支援者に対する依存関係をつくってしまうことが従来指摘されている。あくまでも専門家同士の関係の中で支援活動を展開していくとするなら、一方的な依存関係は好ましくない。この点に十分配慮しつつ、評価をすすめることが肝要であろう。評価は、更なる方針、方略への展開をうむ基礎になると同時に、支援者の力量形成にとっても欠かせないものである。助言やアイデアが実効あるものであるかどうかは、別の支援を進めるときに重要な情報となるからである。この一連の循環するプロセスによって、教師も支援者もともに力量形成に与ることが出来る。

5. 今後の課題

特殊教育から特別支援教育へと変化する中で、今後は一層、専門性ある教育的対応が求められていくであろう。そして、そこで求められる対応の成否は、それを担う教師の専門的・力量如何にかかっている。したがって、これからは今まで以上に教師の力量形成を見据えた研修の機会が用意されなければならない。けれども一方で、児童生徒の障害は多様化し、かつ重度・重複化してきている現実がある。そして教育に求められることも、従来の指導という枠をこえて、地域での生活をも見据えた様々な連携や、生涯を見渡した援助、そして何よりも個別の特別な教育的ニーズへの対応というように広範なものになってきている。

このような事態の進行において、もはや教師単独の取り組みではすべてを解決できなくなっており、今後は資源の活用が欠かせないこととなるであろう。特に専門的な支援が求められる中、実際には対応に資する資源が身近に存在しない場合などに、テレビ会議シ

テムによる専門的な支援は有効である。

このテレビ会議システムの活用にあたって、これまでの実践を踏まえて次のようなことが課題として考えられる。

1) システム自体の運用の問題

遠隔地支援という性格上、日常的な情報交換は困難である。したがって、決められた時間と枠の中でどれだけ効率的に相談を進めるか、機器の整備や性能の問題、会議自体の進行の仕方、事前の情報交換など、運用にあたっては十分な準備が必要である。

2) 個人情報の扱いについての問題

事例的取り組みである以上、プライバシーの問題をいつも含むことになる。この点について十分な配慮と注意が必要であろう。現在のシステムでは、基本的に電話利用と同じ原理の上での作業であるが、今後ネットワークを利用するようになると、情報の扱いには今以上の注意が必要になるものと思われる。また、この点についての対応が、比較的容易な設備ですむこのシステムをかえて複雑で、高い設備費を要するものにしてしまう可能性もある。これら、技術的問題も含めて今後の開発が待たれる。

3) 専門的資源の活用の問題

今後は、研究所の研究員だけでは対応できない問題が扱われる場合も出てこよう。その場合を想定して、如何に活用可能な資源とのネットワークを準備しておくか。広くソーシャルサポートの一貫として遠隔支援のあり方を探る必要があると考える。また、専門的支援を行う側もまた、専門知識や技能についての更なる研鑽が必要であり、さらには援助方法についての力量形成が必要となる。そのためにはプライバシーに配慮しつつ、実践の蓄積が欠かせない。テレビ会議システムを活用した専門支援の報告が、基礎資料として活用できるものになることも必要となるであろう。

4) ハード面での問題

元来、このテレビ会議システムは、直接訪問せずとも、リアルタイムで会議が行えるという利便性と、そのための経済効率が利点であった。今日、コンピューターや回線などが学校等の施設に設置される動きは急速に展開しており、今後は電話回線ではなく、光ファイバーケーブルを利用した情報のやりとりも可能になっていくであろう。新たな機器購入や工事等にかかる費用が出来うる限り軽減され、学校ばかりではなく、訪問教育先の家庭や病院などでも手軽に利用できるようになることがのぞましい。画像処理能力に優れた、しかも普及型の機器の開発が進むことを期待したい。

(文献)

- 1) 石隈利紀 (1999) 学校心理学—教師・スクールカウンセラー・保護者のチームによる心理教育的援助サービス. 誠信書房.
- 2) 国立特殊教育総合研究所特別事業報告書「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」(2001)
- 3) 週間教育資料 : <http://www.kvoiku-press.co.jp/shiryo/keyword2003/15-4.htm>
- 4) 山本和郎 (1986) コミュニティ心理学—地域臨床の理論と実践. 東京大学出版会.

(本報告は、独立行政法人国立特殊教育総合研究所プロジェクト研究報告書「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」(2004)掲載の論文に一部加筆・修正したものである。)